

つくば市6次産業化推進戦略

令和2年3月

～目 次～

第1章 つくば市における農林水産業の現状と課題

- (1) つくば市の概要
- (2) 市内の農業の現状と課題
- (3) 農業経営の状況

第2章 6次産業化推進に向けた取り組み

- (1) 6次産業化推進戦略策定の目的
- (2) 現状と課題を踏まえた6次産業化の取り組み方針
- (3) 6次産業化の成果目標
- (4) 6次産業化商品の種類・加工技術・販路開拓の方向性
- (5) 育成を図る6次産業化事業体の将来像

第3章 6次産業化に取り組む事業者への支援策

- (1) 国の支援施策
- (2) 県の支援施策
- (3) 市の支援施策

第1章 つくば市における農林水産業の現状と課題

(1) つくば市の概要

つくば市(以下、「本市」という。)は、茨城県の南西部に位置し、総面積 283.72 km²である。北に関東の名峰筑波山を擁し、東には我が国第2位の面積を有する霞ヶ浦を控え、あわせて水郷筑波国定公園に指定されている。また、筑波山地域を除く市域の大部分は、筑波・稲敷台地と呼ばれる標高 20~30mの関東ローム層に覆われた平坦な地形であり南北に流れる小貝川、桜川、谷田川、西谷田川などの河川は、周辺の平地林、畑地あるいは水田等と一体となって落ち着いた田園風景を形成している。

人口は、近年増加傾向にあり、国勢調査に基づく平成27年現在の本市の人口は、226,963人で5年前の平成22年より12,373人増加している。

同調査による就業人口は、104,770人である。産業別割合は、第1次産業3.18%、第2次産業20.76%、第3次産業76.06%である。第3次産業の就業者は増加傾向にあり、逆に第1次産業は減少傾向にある。

(2) 市内の農業の現状と課題

本市面積28,372haのうち農地の占める割合は38.8%で田4,748ha(16.7%)、畑6,044ha(21.3%)となっている。耕作放棄地は1,398ha(平成27年農林業センサス)であり増加傾向にある。

作物としては水稻、野菜、芝を中心に多様な作物が生産されている。稲作は全域的に行われているが、北部・東部地区は水稻を主とした土地利用型農業、西部地区は芝、南部地区は野菜の生産が盛んに行われており地域の特色となっている。

本市農業の大きな特徴の一つとして、市内には日本を代表する研究学園都市が形成され、更につくばエクスプレスの沿線の開発が進み多くの新しい市民が居住していることによって、生産地と消費地が隣接する都市近郊型農業があげられる。それを活かし数多くの農産物の直売所があるほか、6次産業化や農業体験受入れなど新たな農業ビジネスが積極的に取り組まれていることも特徴となっている。また、新規就農者の数も多く新たな担い手が参入している状況である。

しかしながら、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等さまざまな課題も山積している。併せて近年の気象変動や食の多様化などの影響による出荷量の減少や販売価格の低迷など、農業経営の継続が懸念される状況となっている。

それら課題に対しての解決策として、特に新規就農者の経営の安定を図るための、就農初期に係る経費の補助や若手農業者どうしが集まり話し合う場づくり及び専門家による経営指導を実施している。更に6次産業化への取り組み希

望者に対して、セミナーや個別相談会を関係各機関と連携し実施している。特に本市は平成 29 年 12 月に国から構造改革特区として「つくばワイン・フルーツ酒特区」の認定を受け、ワイン用ブドウの生産から付加価値をつけたワインの製造を目指す取り組みの支援をしている。

(3) 農業経営の状況

(H27 農林業センサス)

①農業全般

農業就業人口（販売農家）	11,946 人
販売農家数	1,195 戸（うち専業 670 戸）
経営耕地面積	5,461 h a（うち田 3,481 h a）

②販売を目的とした作物の作付面積（ha）

作物名	面積	作物名	面積	作物名	面積
水稲	3211	だいこん	18	レタス	8
(陸稲)	(11)	ほうれんそう	18	きゅうり	7
大豆	163	トマト	14	たまねぎ	5
ねぎ	77	そば	10	小豆	2
六条大麦	49	かんしょ	10	その他の豆類	11

③果樹栽培面積（ha）

作物名	栽培面積	作物名	栽培面積
くり	33	かき	5
日本なし	13	うめ	3
ぶどう	7		

④花き栽培面積（ha）

作物名	作付面積	作物名	作付面積
花き類	12	その他の作物	830

⑤畜産農家数

区分	戸数	区分	戸数
肉用牛	10	肉用鶏	2
豚	3	採卵鶏	3

第 2 章 6 次産業化推進に向けた取り組み

(1) 6 次産業化推進戦略策定の目的

本市では、平成 27 年 2 月に策定した「つくば市農業基本計画」に基づいて、農産物のブランド化や産地化を進めるとともに、加工による高付加価値化に取り組んでいる。また、「つくばワイン・フルーツ酒特区」の認定を受けて、市産

ワインの新たな特産品化に取り組んでいる。これらの取り組みを加速させ、農業の更なる振興を図るため、「つくば市6次産業化推進戦略」を策定する。

(2) 現状と課題を踏まえた6次産業化の取り組み方針

現在、本市の6次産業化推進に取り組むうえで、商品加工技術や消費者ニーズの把握、販路開拓等についてのノウハウが不足していることが考えられ、専門分野に関するアドバイスや、多様な事業者との連携が必要となってくると考えられる。

このことを踏まえ、6次産業化に取り組む農業者への支援策として、茨城6次産業化サポートセンター（茨城県農林振興公社）やつくば地域農業改良普及センターなど専門的な関係機関との連携を密に、幅広い情報収集に努め、意欲ある農業者に対して、きめ細かな情報提供を行うことで、本市における6次産業化への取り組みを推進していく。

(3) 6次産業化の成果目標

本市の6次産業化を推進することで、農作物ブランド化を図り、農業経営の安定化や地域の活性化に繋げることを目指す。成果目標は関係者へのヒアリング等により適正に検証する。

指標	目標年度	基準値	目標値
6次産業化事業計画認定数	R5年度	6事業体	9事業体
新たな6次産業化による商品開発数	R5年度	0品目	10品目
内つくばコレクション認定数※	R5年度	0品目	3品目
新たな6次産業化商品販路開拓数	R5年度	0拠点	5拠点

※6次産業化事業計画認定数基準値はH31.3

※つくばコレクション認定数は、H31.3月現在で27品目。そのうち生産者自らによる6次産業化の商品は3品目。

(4) 商品の種類・加工技術・販路開拓の方向性

本市で生産されている豊富な農産資源の魅力（多様性）をアピールすることができる、幅広いジャンルの特産品の開発を目指す。

対象種別	加工技術等	販路開拓
一般作物（穀類・野菜類 ほか）	特性に合わせて加工支援等を行う	○市内外の直売所・飲食店・物産店舗（スーパー、百貨店）等への販路開拓
果樹類（ぶどう・ブルーベリー・梨・ほか）		○インターネットによる販路開拓
その他 市内で生産される農林畜水産物		○学校や福祉施設等の給食用材料としての販路開拓

（５）育成を図る 6 次産業化事業体の将来像

地域の特産物としてブランド化に繋がるような農林水産物や加工品の製造・販売に向けて、農業者間での連携による取り組みや、食品事業者との連携など業種を超えた取り組み、女性の力を活用した取り組みなど、効率的で効果的な取組方法を模索し、農業者が主体性を持って取り組んでいけるよう支援する。

また、つくばコレクション認証事業などと連携し、物産館や農産物直売所等を拠点に、市内外から選ばれる地域ブランド商品（特産品）の創出を図る。

第 3 章 6 次産業化に取り組む事業体への支援策

（１）国の支援施策

- ・六次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画の認定
- ・食料産業・6 次産業化交付金
- ・6 次産業化をサポートする人材・体制の整備
- ・官民共同ファンドの創設

（２）県の支援施策

- ・茨城 6 次産業化サポートセンター（※）による相談窓口の設置
- ・アグリビジネス基礎講座
- ・6 次産業化オープンラボラトリー
- ・儲かる農業ステップアップ事業
- ・商談スキル向上講座
- ・大規模商談会への出展支援

※「茨城 6 次産業化サポートセンター」は県からの委託を受けて、茨城県農林

振興公社が、6次産業化に関する相談窓口を設置し、相談内容に応じてサポートセンターが認定する「6次産業化地域プランナー」を派遣する事業等を行っている。

(3) 市の支援施策

- ・ 6次産業化セミナーの実施
- ・ 国・県等の支援策の活用推進
- ・ 6次産業化取り組みについての情報提供・支援体制の整備
- ・ 市の他事業との連携（つくばコレクション、ふるさと納税 等）

【その他6次産業化の推進に関する機関等】

つくば市経済部農業政策課

つくば地域農業改良普及センター

つくば市農業協同組合

つくば市谷田部農業協同組合

茨城県県南農林事務所

茨城6次産業化サポートセンター

ほか

～つくば市6次産業化推進戦略～

令和2年3月 策定

つくば市 経済部 農業政策課

監修:つくば市農業農村男女共同参画社会推進委員会